

# 長洲町予約型乗合タクシー (きんぎょタクシー)の運行概要

～はじめに～

- 「予約型乗合タクシー」とは、「利用したい人の予約があったときに、予約があった区間だけを行い、複数の利用者が“乗り合い”で利用するタクシー」のことです。
- 長洲町予約型乗合タクシーは、循環バス路線に対する運行補助を廃止し、**車を自由に使えない方の移動手段を優先的に確保するため**に、長洲町が提供する公共交通サービスです。
- 路線バスの運行とは異なり、「利用する際に事前に予約しないといけない」あるいは「時間どおりに目的地に着かない」などがございます。
- また、目的地への到着時間に余裕をもってご利用いただく必要がありますが、皆さんのご協力のもと、長洲町予約型乗合タクシーを皆で創り、守り、育てていきます。

## 〔 運行の概要 〕

対象者	事前登録をすれば、どなたでもご利用できます。	
運行日	平日および土曜日(年末年始 12/29～1/3 は運休)	
運行時間 ※予約があった場合のみ運行します。	平日	土曜日
	1日9便(午前8時台～午後4時台) ※玉名市特定施設へは午前8時台、午前10時台、午後1時台、午後3時台のみの運行となります。	1日6便(午前9時台～午後2時台) ※玉名市特定施設への運行はありません。
料金	①長洲町内(片道) 200円 ②長洲町内-荒尾市特定施設間(片道) 400円 ③長洲町内-玉名市特定施設間(片道) 400円 ※小学生は半額 ※小学生未満(未就学児童・乳幼児)は無料	
回数券・定期券	・回数券(200円×11枚) 2,000円(車内または役場まちづくり課で購入可) ・定期券(3月間有効) 13,000円(役場まちづくり課で購入可)	

### <注意点>

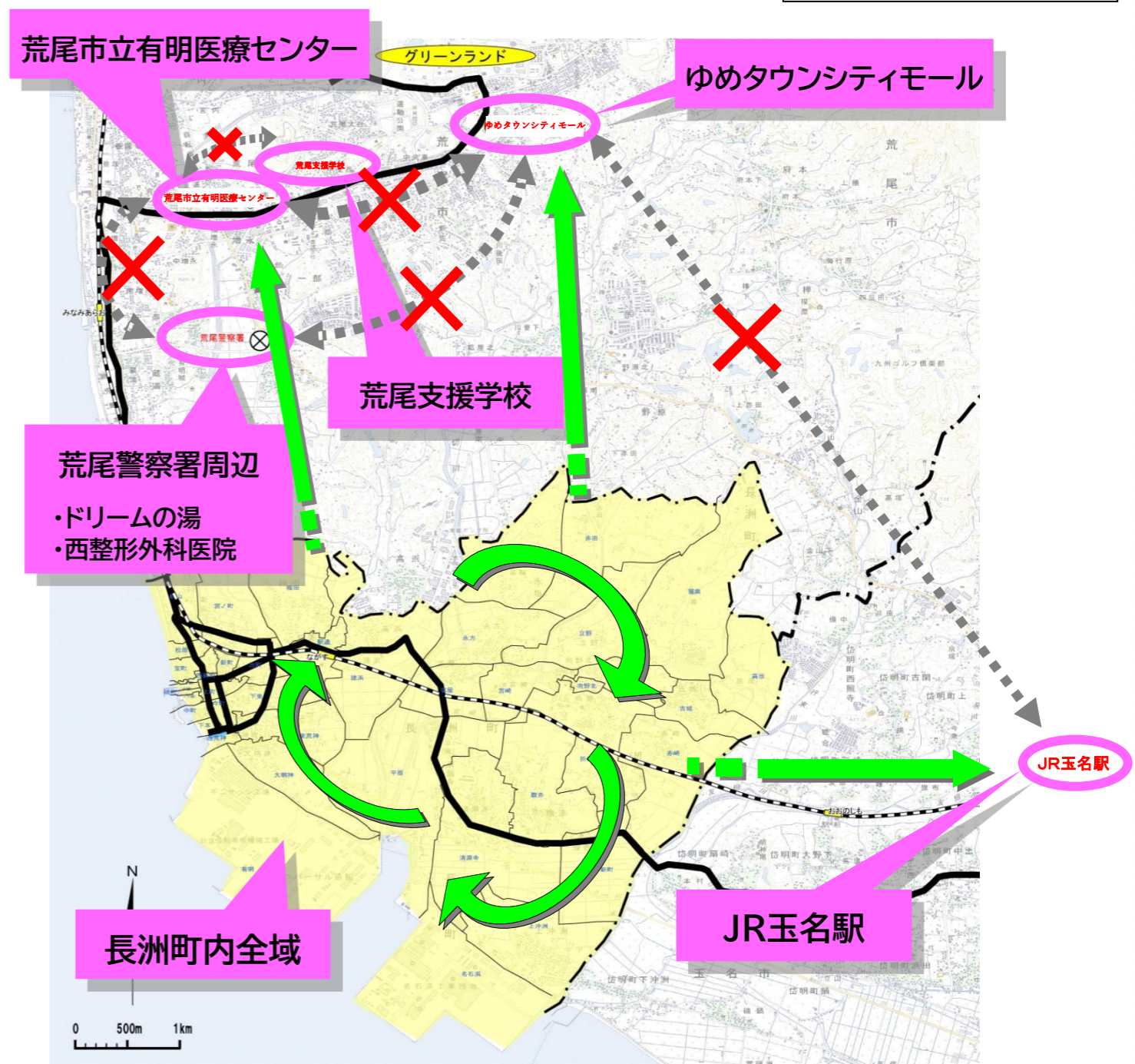
- ・乗り合いで運行するため、予約の状況により到着時間が変わります。目的地への到着時間に余裕をもってご利用ください。
- ・車両が安全に転回できない場所、進入できない場所など、ご自宅前まで送迎できない場合がありますのでご了承ください。

長洲町役場 まちづくり課 電話:0968-78-3239

### ●ご利用可能範囲

- ①長洲町内 町内のお好きな場所で乗降ができます。
- ②長洲町内-荒尾市特定施設間  
荒尾市の以下の4つの特定施設で乗降ができます。
  - ・ゆめタウンシティモール
  - ・荒尾支援学校
  - ・荒尾市立有明医療センター
  - ・荒尾警察署周辺
- ③長洲町内-玉名市特定施設間  
玉名市の以下の特定施設で乗降ができます。
  - ・JR玉名駅

※ただし、有明医療センターからゆめタウンシティモールなど荒尾市特定施設間の利用はできませんので、路線バスなどをご利用ください。  
また、JR玉名駅と荒尾市特定施設間の利用もできませんのでご注意ください。



## 【利用にあたっての注意点】

- この予約型乗合タクシーをご利用いただくには、事前に利用登録が必要です。
- 利用を希望される方は登録用紙に必要事項を記入し、長洲町役場に提出する必要があります。
- 予約は電話でのみ受け付けます。  
(運転手への口頭での予約はできません。また、目的地への到着時間に余裕をもってご予約ください。)
- 行きの予約時に帰りの予約を行うことも可能です。
- 予約をキャンセルする場合も、予約受付締め切り時間までに連絡をお願いします。

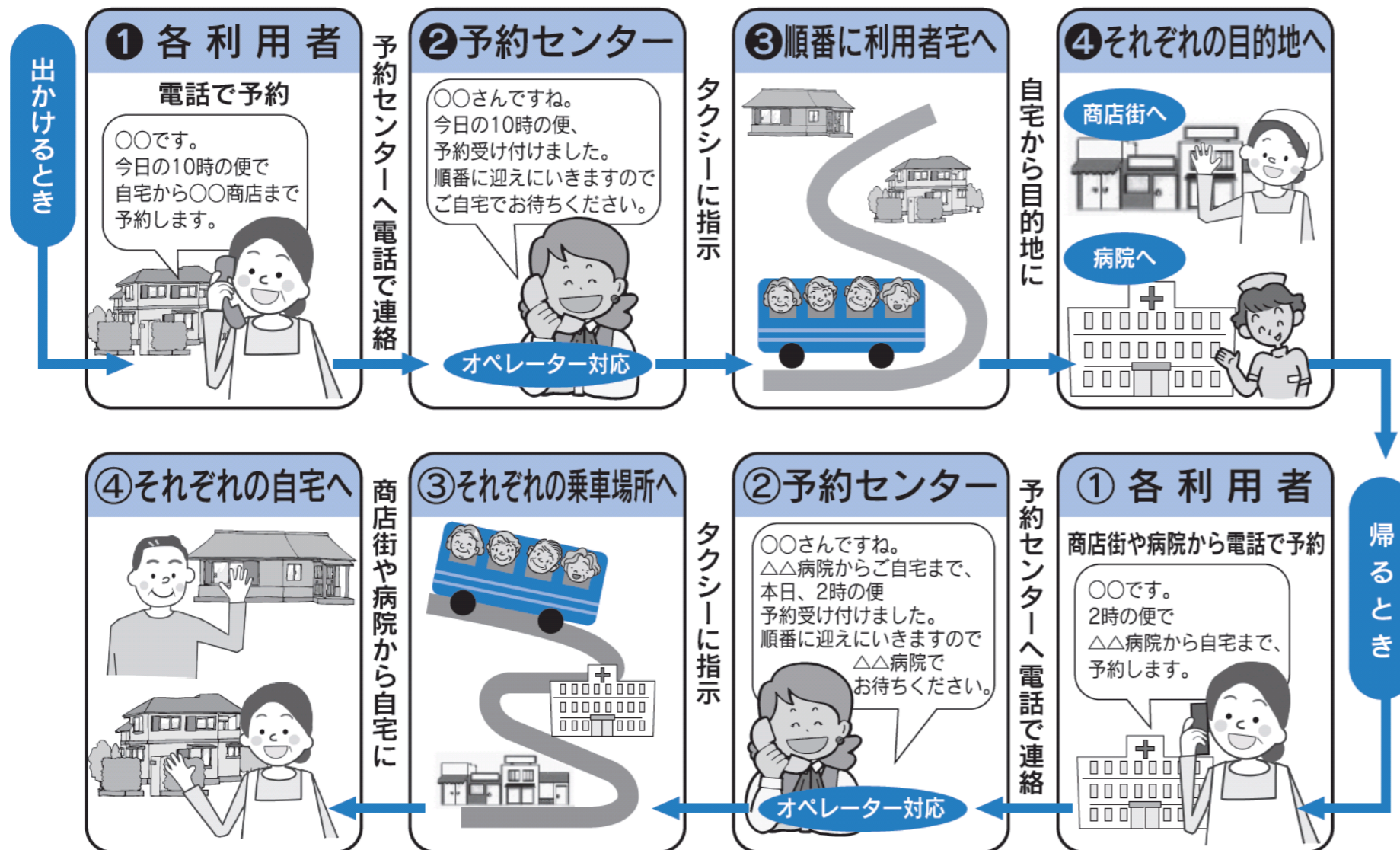
きんぎょタクシー

予約センター電話番号

(0968) 78-6000

- 受付時間:  
利用日の2日前(運休日を除く)から、運行の30分前までに電話予約してください。  
※8時台の便と土曜日の運行は、前日(運休日を除く)の午後4時30分までに予約が必要です。
- 予約受付時間:  
午前8時から午後4時30分まで

### ▼ご利用の流れ



### ▼予約受付締め切り時間

運行便	予約受付締め切り時間	
	月曜日～金曜日に利用	土曜日に利用
8時台便	前日(運休日を除く)の午後4時30分	
9時台便	午前8時30分	前日(運休日を除く)の午後4時30分
10時台便	午前9時30分	
11時台便	午前10時30分	
12時台便	午前11時30分	
13時台便	午後0時30分	
14時台便	午後1時30分	
15時台便	午後2時30分	
16時台便	午後3時30分	